

申告場所

| 区分 | 農耕作業用 | その他 |
|-----------|---|--|
| 要件 | ・乗用装置有り ・最高速度35km/h未満 ・大きさ、排気量の制限なし | ・乗用装置有り ・最高速度15km/h以下 ・長さ4.7m以下 ・幅1.7m以下 ・高さ2.8m以下 |
| 例 | トラクター、防除機、乗用管理機、コンバイン | フォークリフト、ロードローラ、ショベルローダ |
| 軽自動車税(年額) | 2,400円 | 5,900円 |

※小型特殊自動車としての要件を1つでも超えるものは、大型特殊自動車として償却資産の申告が必要です。公道走行するものは、陸運局で登録し、ナンバーの交付を受けることが必要です。

小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税(種別割)の申告をしてナンバープレートの交付を受ける必要があります。新しく取得した車両や、現在お持ちの車両でナンバーが付いてないものがある方は申告してください。

税

小型特殊自動車はナンバープレートが必要です



渥美支所市民サービス課
◆必要なもの
①交付申請書
②販売証明書または譲渡証明書など
③届出者の本人確認書類(免許証など)
④車両情報(車名、車台番号、排気量など)

税務課

☎ 23-3510

市税などの納付忘れはありますか？



皆さんが納める市税や公共料金は福祉、教育、防災などの事業の財源となっています。市税や各種料金など負担の公平性を確保するため、適切な納付をお願いします。

Q 税金を滞納するといりますか？

A 法律に基づき滞納者の財産調査や差し押さえ(滞納処分)を行う場合があります。また、滞納が続いた場合、本税とは別に延滞金を納付する必要があります。

Q 差し押さえの対象は何ですか？

A 預貯金、給与、生命保険などの返戻金、売掛金、動産(車・バイク・貴金属など)、不動産(土地・建物)などが差し押さえの対象で、滞納分の税の納付に充てられます。

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう!

| 内 容 | | 問い合わせ |
|------------------|---|------------------|
| 償却資産の申告 | 市内に償却資産を所有している方は、令和8年1月1日現在の所有状況を申告してください。12月中旬頃に申告書を送付します。 ※提出期限、申告書の作成方法、対象資産など詳しくは市HPにて | 税務課 ☎ 23-3510 |
| 今月の納税・使用料 | 納期限:12月25日(木) 固定資産税・都市計画税(3期)、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税(6期)、市営住宅使用料・保育料(12月分)、水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料(10・11月分) | |

さやか行政書士事務所

農地転用・開発許可
外国人ビザ申請

090-5601-1621

〒441-3627 堀切町瀬古畑1番1
✉ scrivener-sayaka@outlook.jp

その他行政手続

お気軽に
ご相談ください♪

しその葉の結束・パック詰め
年内中 内職さん募集中

年齢問わず

時間要相談

ご応募お問合せ ☎ 0120-79-0094 ☎ 090-7300-5018
受付時間 8:00~17:00
有 田原市八王子町道上99
グリーンファーム樅山 もみやま
未経験者OK!